

### 工事に伴う交通規制のお知らせ

角館バイパスの取付道路施工のため、市道月見堂桂測線の下記区間を終日全面通行止めとして作業を行います。大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、早期開放に努めますが、期間中は全面通行止めですので、歩行者、自動車ともに通行できませんので、かさねてお願いします。

**【施工期間（通行止め期間）】**  
**平成24年10月29日～平成25年バイパス供用開始まで**

- 発注者／国土交通省 東北地方整備局 秋田河川国道事務所  
 ☎018-823-4167 工務二課 ☎018-864-2287
- 施工業者／角館建設工業株式会社 ☎54-3184



#### 訂正とお詫び

広報せんぼく 11月1日号の12ページ「仙北市水道料金統一に係る住民説明会開催」のお知らせに誤りがありました。下記のとおり訂正しお詫びします。

(誤)	事業地区	開催場所	開催日時
	田沢湖高原・水沢簡易水	田沢湖スポーツセンター	11月22日(木) 18:30～

↓

(正)	事業地区	開催場所	開催日時
	田沢湖高原・水沢簡易水	田沢湖スポーツセンター	11月22日(木) 13:30～

### 「ほっと安心ねっと」のご紹介

特定非営利活動法人きたうら花ねっとでは、昨年度より仙北市の助成を得て、高齢者・障害者支援情報提供サイト「ほっと安心ねっと」を開設しました。

生活に便利な情報や業務に対応できる事業所やボランティア団体などの情報を掲載し、高齢者や障がい者を支援しています。各種事業者の情報提供をお願いします。

特に冬に向けて除雪等に対応できる事業所やボランティア団体を募集しています。

URL <http://semboku-hotto.net/>  
 ●問合せ／特定非営利活動法人きたうら花ねっと URL <http://www.hana.or.jp/>  
 ☎44-3912 FAX 44-3984



### 11月は労働保険適用促進強化期間 労働保険の加入手続きはお済ですか？

労働保険は、農林水産業の一部を除き、労働者を1人以上使用する全ての事業主が加入することとなっています。

該当する場合は、事業主および労働者の意向に関わらず、法律上、当然加入の手続きを行うことが事業主の義務となっています。まだ加入されていない場合は、早急に最寄りの労働基準監督署かハローワークにご相談ください。

●問合せ／秋田県労働局総務部労働保険徴収室 ☎018-883-4267

### 県税からのお知らせ

個人事業税（2期）の納期限は**11月30日（金）**です

忘れずに金融機関で期間内に納めましょう。口座振替をしている方は、預金残高の確認をお願いします。

個人事業税の納税もぜひ口座振替で公共料金の支払いと同じように、個人事業税も口座振替にしませんか。金融機関へ行く手間が省けて、安全・確実です。県内の銀行、農協などに預金口座があれば、どなたでも利用できます。詳しくは、お問い合わせください。

●問合せ／秋田県総合県税事務所 仙北支所 ☎0187-63-5222

### 国土交通省から 国有地売払いのお知らせ

国土交通省秋田河川国道事務所では、秋田県仙北市田沢湖生保内地区の国有地を「普通財産売払申請書」の先着者を契約の相手方として売払します。

●売却地／仙北市田沢湖生保内字駒ヶ岳2-110外1筆 土地（更地）1,764.08㎡ ●売却価格／678,000円 ●その他／申請書等詳細資料については、下記問い合わせ先に請求してください。なお、先着順方式ですので、売却済の場合があります。事前に問い合わせ先に確認のうえ申請手続きをしてください。 ●問合せ／国土交通省 秋田河川国道事務所 経理課 ☎018-864-2283

### 平成25年度 種苗交換会開催地は仙北市に決定！

11月5日に開催されたJA秋田中央会理事会の中で、仙北市での種苗交換会開催が決定しました。

仙北市では農山村活性化課内に対策班を作り招致活動を行っていました。市では今回の正式決定を受け、来年の開催に向け本格的に準備を進めていく予定です。詳しい内容などについては順次、広報等で皆さんへお知らせします。

●問合せ／仙北市農山村活性化課 種苗交換会招致推進室 ☎43-2206

### 平成24年工業統計調査を実施します

工業統計調査は我が国の工業実態を明らかにすることを目的とした統計法に基づく報告義務がある重要な統計です。



調査結果は、中小企業施策や地域振興などの基礎資料として利活用されます。調査時点は平成24年12月31日です。調査票へのご回答をお願いします。

●問合せ／仙北市企画政策課 情報統計係 ☎43-1112

### 平成26年1月から基調・簿記等の保存制度の対象者が拡大されます

個人の白色申告者のうち前々年分あるいは前年分の事業所得、不動産所得または山林所得の合計額が300万円を越える分に必要とされていた帳簿と帳簿書類の保存が、これらの所得を生ずべき業務を行う全ての方（所得税の申告の必要がない方を含みます）について、平成26年1月から同様に必要となります。

平成26年1月から基調・簿記等の保存制度や帳簿の内容の詳細は、国税庁ホームページ（<http://www.nta.go.jp>）に掲載されていますので、ご覧ください。詳しくは、大曲税務署（☎0187-62-2191）個人課税担当にお問い合わせください。

### 無料人権・困りごと特設相談所

次のような悩みごと・困りごとはありませんか？人権擁護委員が相談に応じます。相談無料、秘密厳守。ひとりで悩まず相談してください。

親子・夫婦関係、虐待、いじめ、近隣関係、名誉・信用の問題等

●日時／12月5日（水）10:00～15:00 ●場所／仙北市役所角館庁舎、田沢湖総合開発センター、社会福祉協議会西木支所 ●問合せ／▲秋田地方法務局大曲支局 ☎0187-63-2100 ▲子ども人権110番 ☎0120-007-110 ▲女性の人権ホットライン ☎0570-070-810 【仙北市人権擁護委員】

- ◆角館地区
  - 草薙紀雄（白岩）☎55-2803
  - 山口幸子（西勝楽町）☎53-2856
  - 黒澤福子（山谷川崎）☎54-2283
- ◆田沢湖地区
  - 高橋正子（生保内）☎43-1291
  - 清水力（卒田）☎44-2470
  - 竹田幸博（生保内）☎43-3116
- ◆西木地区
  - 門脇主彦（上桧木内）☎49-2451
  - 伊東和子（桧木内）☎48-2921

## お知らせ

### 11月は「労働時間適正化キャンペーン期間」です

キャンペーン期間中に、労働時間に関する情報（メール）を受け付けています。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>

●問合せ／秋田労働局監督課 ☎018-862-6682